

令和8年葛巻町議会3月定例会議 会議録（第4号）

(輝くふるさと常任委員会)

令和8年3月11日（水）

午前 10 時 開 議

【 再 開 】

【 会議録署名委員の指名 】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

日程第1 会議録署名委員の指名

【 議案第10号～第16号審査 】

日程第2 議案第10号 令和7年度葛巻町一般会計補正予算（第8号）・・・・・・・・ 1

日程第3 議案第11号 令和7年度葛巻町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第4号）・・・・・・・・・・・・・・・・ 10

日程第4 議案第12号 令和7年度葛巻町国民健康保険病院事業会計補正予算（第1号）・・・・ 11

日程第5 議案第13号 火入れに関する条例の全部を改正する条例・・・・・・・・ 11

日程第6 議案第14号 葛巻町過疎地域持続的発展計画の策定に関し議決を求めることについて・・・・・・・・・・・・・・・・ 12

日程第7 議案第15号 葛巻町辺地総合整備計画の策定に関し議決を求めることについて・・・・ 13

日程第8 議案第16号 人権擁護委員の候補者の推薦に関し意見を求めることについて・・・・ 13

令和8年葛巻町議会3月定例会議 会議録（第4号）輝くふるさと常任委員会

告示年月日	令和8年2月25日（水）					
再開年月日	令和8年3月6日（金）					
会議の場所	葛巻町役場					
会議年月日	令和8年3月11日（水） 開議10時00分 散会10時47分					
委員出席状況 （凡例） ○ 出席 △ 欠席 遅 遅刻 早 早退	議席番号	委員氏名	出席の概	議席番号	委員氏名	出席の概
	1	竹花 結	△	6	姉帯 春治	○
	2	深澤 進	○	7	高宮 一明	○
	3	藤岡 徹	○	8	辰柳 敬一	○
	4	柴田 勇雄	○	9	山崎 邦廣	○
	5	山岸 はる美	○	10	鈴木 満	-
会議録署名委員	2 番	深澤 進	9 番	山崎 邦廣		
会議の書記	議会事務局長	松尾 さゆり	議会事務局長補佐	星野 正人		

地方自治法 第121条 により説明 のため出席 した者の職 ・氏名	役職名	氏名	役職名	氏名
	副町長	觸澤 義美	まなび交流課長	大川原 洋一
	教育長	石角 則行	病院事務局長	服部 隆行
	政策秘書課長	波紫 徳彰	農業委員会事務局長	折本 誠
	総務課長	松浦 利明		
	いらっしやい葛巻推進課長	大久保 栄作		
	会計管理者兼 住民会計課長	坂待 典子		
	健康福祉課長	大石 和人		
	農林環境エネルギー課長	遠藤 政明		
地域整備課長 兼水道事業所長	和野 康弘			
議事日程	別紙のとおり			
会議に付した事件	別紙のとおり議事日程と同じである			
会議の経過	別紙のとおり			

(開議時刻 10時00分)

輝くふるさと常任委員長 (辰柳敬一委員)

朝の挨拶をします。おはようございます。

これから輝くふるさと常任委員会を開会します。

ただいまの出席委員は8名です。定足数に達していますので、会議は成立しました。

欠席届を出されている委員は、竹花結委員であります。

本日の審査日程は、あらかじめお手元に配布しているとおりです。

これから本日の審査日程に入ります。

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。

本日の会議録署名委員は、委員長から、深澤進委員及び山崎邦廣委員を指名します。

次に、議案審査に入ります。質疑、答弁とも簡潔、明快をお願いします。また、質疑する委員は、質疑する箇所のページを示し、一問一答方式で質疑願います。

初めに、日程第2、議案第10号、令和7年度葛巻町一般会計補正予算(第8号)を議題とします。

これから質疑に入ります。質疑ありませんか。

山崎委員。

山崎邦廣委員

8ページをお願いいたします。今回の補正につきましては、補正額が2億8,700万円ほどのようでございます。歳入のほうを見ますと、町債がま

ず減額されておりますが、地方交付税、それから社会資本整備総合交付金などが増額になっているようでございます。この増額の要因につきまして、お伺いしたいと思います。

輝くふるさと常任委員長 (辰柳敬一委員)

総務課長。

総務課長 (松浦利明)

今回の全体的な部分での補正額、大きいところにつきましては、地方交付税が2億6,214万円ということの増になっているものでございまして、それから国庫支出金につきましては、土木費の国庫補助金、社会資本整備総合交付金の分が増えていくということでございまして、全体的に増えたところはそういうところでございますが、歳出のほうにおいては減額補正が結構ありましたので、それらの余剰財源が生じたというようなことで、これらの財源については、基金等への積立てを行ったというような全体的な内容でございます。

輝くふるさと常任委員長 (辰柳敬一委員)

山崎委員。

山崎邦廣委員

ありがとうございました。

それでは、もう一点お伺いいたします。29ページをお願いいたします。6款1項農業費、4目の農業振興費の18節補助金でございます。特産品

原料確保対策事業費の1,000万、この事業につきましての詳細をお伺いしたいと思います。

輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一委員）

農林環境エネルギー課長。

農林環境エネルギー課長（遠藤政明）

お答えいたします。ただいま特産品原料確保対策事業の中身についてのご質問がございました。こちらの内容でございますけれども、町の特産品でありますワイン等の原料になりますヤマブドウ等の原料確保を図るために、ワイン等の製造を行っております株式会社岩手くずまきワインのほうで購入しましたヤマブドウ等の原料購入費の一部に対しての支援をするものでございます。

支援の背景でございますが、近年ワインの原料となりますヤマブドウ等につきましては、生産者の高齢化、資材高騰、気候変動等、様々な要因で収量が安定しないような状況も続いておりまして、大変厳しいような環境と聞いている現状もございます。このような状況下におきまして、原料の安定確保が困難となりますと、生産者の離農や栽培面積の縮小など、翌年以降の原料確保が困難になるおそれがあるということもございまして、将来的には町の重要な地域資源でありますヤマブドウを中心としましたワイン産業そのものの縮小を招くおそれが懸念されるところでございます。

このような状況、背景等もございまして、会社

のほうでは昨年原料生産者の継続と確実な原料確保を図るということで、令和7年産のワイン等の原料ブドウになりますヤマブドウ等を例年より高い単価での購入契約を結びまして、買取りを行ったというような状況でございます。このことによりまして、原料費のほうが前年比2,000万程度の増額となっておりますが、今回の支援につきましては、原材料費の全額を町が負担するのではなく、会社側も経営努力を前提としました措置として、今回支援ということで計上したものでございますので、ご理解いただきたいと思います。

輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一委員）

山崎委員。

山崎邦廣委員

ありがとうございます。今回の補正のほうで計上したところの狙いは何でしょうか、お伺いいたします。

輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一委員）

農林環境エネルギー課長。

農林環境エネルギー課長（遠藤政明）

お答えいたします。今回の支援内容に対する狙いといいますか、目的ということでの質問ですが、今回会社の経営支援という観点というよりは、ヤマブドウ等の原料の供給網の維持を目的とするものでありまして、将来にわたってワイン事

業を継続し、産地を守る意味での支援と考えているものでございまして、その意味合いを含めての支援内容といたしましての狙いとしておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一委員）

山崎委員。

山崎邦廣委員

ありがとうございます。それで、この補正を受けまして、8年度以降の振興を進めていく上での考え方は、どのようになるでしょうか、お伺いいたします。

輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一委員）

農林環境エネルギー課長。

農林環境エネルギー課長（遠藤政明）

お答えいたします。今後の振興策というような点でのご質問と思いますが、これまでも様々な面での振興策、ヤマブドウ栽培を含めたワイン生産ということで取組を振興してまいったわけでございますが、今後におきましても生産者の経営を守り、将来の原料供給の安定体制をやはり維持していくことが重要であるかなと考えております。町としても、今回の支援につきましては、公益性は高いものの支援と考えておりますし、今後におきましても、町の基幹産業でありますワイン産業を守って、将来世代へ持続していけるような形で

引き継ぐための振興を続けていきたいなと思っております。

町内のヤマブドウ農家さんにつきましても、高齢化、担い手が不足する中で、町としても補助事業を活用しながら支援等を行っておりますし、ワイン工場さんにおきましても栽培指導など、いろいろな面で普及所さん等も含めた指導等も行っておりますので、そのような活動を継続しながら農家さんの収量を上げたり、ワイン工場の生産にも寄与されるような形で、町としても今後も振興を進めていきたいなと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一委員）

ほかに質疑。柴田委員。

柴田勇雄委員

私からは、補正予算の第8号全般について、まずお伺いをいたしたいと思っております。先ほど総務課長のほうからも触れられておりましたけれども、今回の8号補正については、地方交付税、それから不用額等が主な内容ですというふうなことございまして、そのとおりのわけございまして、この浮いたお金が4億900万ほどの基金管理費に積立てになっていると、そのように認識しておりますが、そのような認識でよろしいでしょうか。

輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一委員）

総務課長。

総務課長（松浦利明）

委員おっしゃるとおり、交付税の補正分と、それから減額補正分の財源が生じたということで、基金へ積立てを行ったというような内容でございまして、ただ、今年度は基金の利子がちょっと多くなっておりまして、金利の上昇によってその分がちょっと増えているかなという部分はあるかと思えます。

輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一委員）

柴田委員。

柴田勇雄委員

分かりました。金利の上昇は、この間の金利の上昇での影響があるのでしょうか。そこまでは分析していないのでしょうか。今まで低かったですよね。いずれ何億やっても知れたほどの利息しかついてこなかったんですが、これが利息の引上げ、これ去年の年末だったのでしょうか、そういうふうな施策でこのような、黙っていればそのままだったわけでございますけども、そういったような事情で利息も増えてきたというふうな事情でしょうか。

輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一委員）

総務課長。

総務課長（松浦利明）

基金の利子につきましては、財産収入ということとなるわけですが、ご指摘のとおり、最近の金利の上昇が大きな影響を与えているということで、昨年度の決算額ですと240万ほどなところが、7年度の決算は1,000万を超えるぐらいの収入になるかと思っておりますので、やはりそれは金利の上昇が影響しているというように捉えているものでございます。

輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一委員）

柴田委員。

柴田勇雄委員

分かりました。

次に、今回の補正でも、歳出においては不用額が計上になっているわけですが、この補正予算の後には、もう3月末ですので、決算が出てこようかなと思っております。今回も不用額は出た上で、基金のほうに積立てをしているわけですが、また決算にいても不用額が出てくるであろうと私は思っております。例年3億から5億円ほどの不用額が出てきているのではないかなと思っておりますが、まだこれから、補正といっても、もう日数もございませんので、多分専決処分等が予想されるわけですが、まだ8号、次の9号、10号の補正が見込まれてくるものかどうかについてお伺いをいたしたいと思えます。

輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一委員）

副町長。

副町長（觸澤義美）

お答えいたします。今後、今回の補正以降にも補正が考えられるかということではございますが、今回は、先ほど来話ありますが、不用額等々につきましても、それぞれの科目にわたって一定の基準を設けながらといいますか、状況を精査した上で、今回調整をしているものでございますので、その辺の調整が入った形の中の決算も予測しながら、今回調整を進めてきたところでございます。したがって、次の年内での補正ということは考えているものではございません。よろしくどうぞお願いいたします。

輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一委員）

柴田委員。

柴田勇雄委員

分かりました。そうしますと、今年度の決算の際には、不用額は例年よりは少なくなるというように見込みでしょうか。

輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一委員）

副町長。

副町長（觸澤義美）

各科目にわたって、多くはそれぞれの執行額の不用額といいますか、未執行の部分につきましても、それぞれの部分を精査もさらにしましたので、これまでと違った形の中での調整ができているものと、このように思っております。そういう面では、従来よりは少額な形になるのではないかなという見込みを持っておるところであります。

輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一委員）

柴田委員。

柴田勇雄委員

その件については分かりました。決算の際にもう一度検証させていただきたいと思っております。よろしく願いをいたしたいと思っております。

次に、これも地方交付税の関係でございます。地方交付税には、ご承知のとおり、普通交付税と特別交付税が、今回も10ページに掲げられているわけでございます。普通交付税で、今回は1億1,200万ほどの計上額になっているわけでございますが、この1億1,200万というのは、どのような形で交付されたのか。それからまた、交付時期については、いつに交付されたのか。普通交付税の場合は、大体決まっていますよね。4月、6月、9月、あるいは必要な場合には12月も含まれてくると思いますが、そういったようなところ、中身をお知らせいただきたいと思います。

輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一委員）

副町長。

副町長（觸澤義美）

お答えいたします。今回の1億1,200万であります。交付税が増額、再交付されたものであります。これにつきましては、地方交付税の総額になるわけでありまして、その場合の国税の所得税とか法人税等が33%占められているという部分がありまして、そのほか酒税、あるいは消費税の部分等が50%あるいは19.5%ということでの基準の中での交付税の総額を確保しているわけでありまして、その算定によりまして、所得税等が、あるいは法人事業税等が伸びているという部分がその要因でございまして、その伸びている部分を12月に交付いただいております。それが1億1,200万ほどになっての追加交付を受けて、今回補正をしたものであります。よろしくどうぞお願いいたします。

輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一委員）

柴田委員。

柴田勇雄委員

ただいまの中身についてもよく分かりました。地方交付税の原資になる部分の、いわゆる今おっしゃったように所得税とか酒税とか法人税、あと消費税、こういったようなのが国の段階で徴収額

がたくさん増えて、こういったような地方交付税に12月で、通常は12月はないですね。それがこの1億何ぼ、幾らかがこのように計上になったというお話でございますので、その内容についてはよく理解をいたしました。

この普通交付税ですが、3月補正でこのような形になったような、総額で今年度38億3,576万円、括弧書きでこのように計上になっております。これが決算になるかなと思っておりますので、それを前提にお話しさせていただきたいと思っております。

普通交付税の交付される交付額ですが、私調査してみました。平成30年が一番低いんです。どのくらい交付されているかといいますと、28億6,600万ほどの交付額でございますので、約10億9年間で増えているということになりますので、地方交付税の果たしている役割というのは、もちろん収入の中では一番多いわけでございますので、全体の予算額の中でも占める割合が去年で、令和6年で46%、今年度も大分高い数値に占める割合が出てくるのであろうと想定しているわけです。したがって、平成30年からずっとこれが10億円を膨らませてきているわけですが、これが右肩上がりというふうな見方でなるかと思っております。

こういったような、毎年1億以上の積み上げになってきているわけですが、額の一番大きい、町としては一番頼りになる収入額になってくるわけでございます。しかも普通交付税の使い

道は、町で自由に使えるというような、非常に我々にとってはありがたいの深い普通交付税でございます。今後はどうなるか分からないかとは思いますが、この10億積み上げになってきた財政が町で果たしてきた役割は、非常に大きなものがあるかと思っております、こういったようなのが、いわゆる大型事業にも、あるいは大いにつながってきたのじゃないのかなと。葛巻病院の病院棟とか、あるいは庁舎のこと等にも少なからずは影響しているのではないかなと、このように思っておりますが、一番低いときから10億も9年間の中で引上げになってきた、国から一番に交付されてきた原資となる内容については、どのような受け止め方をしているのか。その内容等については、どのような形でなってきた、先ほども原資が上がってきているというふうなこともございますけれども、それはそれとして、またさらに地方創生の関係も大分影響しているのではないかなと思っております、町としての10年間、10億以上に引上げになっているわけですので、こういったような認識は、どのような認識をお持ちなのか、お知らせいただきたいと思っております。

輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一委員）

副町長。

副町長（觸澤義美）

お答えいたします。先ほど以来お話ありますように、平成30年でございますが、普通交付税の総額

が28億ということでございまして、その際も追加交付を330万ほど受けているという状態からスタートしまして、年々増えていっているという状況にございまして、令和7年度、今年度であります、38億になっているというのが、先ほど以来お話ありますように、内容としてはそのとおりであります。それにつきましては、それぞれの時期、時期におきまして、今地方創生という名の下に、それぞれの町村の特殊事情といいますか、そういったふうなもの等も大変いろいろ課題が、全体的に見た場合にも課題がそれぞれの地域ごとにあるわけではありますが、そういう分野を総称いたしまして、地方創生の一極集中、人口減少、そういう課題の中での地方の抱える課題という部分が多岐にわたってきているという中で、国のそういう課題解決に向けての基本的な考え方の中で交付税を増額させていただいている。今までの項目の中にも、いわゆる新たなそういう課題に地域が取り組む、そういう内容の部分の項目等も普通交付税の中にも項目として新たに来ている。あるいは、人口が減少しているという国勢調査等々におきまして、そういう場合については、基本としている交付税は、そういう部分にも影響もあるわけではありますが、そういう以上に、そういう課題をしっかりと捉えて、国のほうとしても進めただくというような内容になっているものと、このように認識しておるところであります。

輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一委員）

柴田委員。

柴田勇雄委員

分かりました。

次に、普通交付税の算定方法については、地方交付税法できっちり定まっているわけですが、当町の場合は、基準財政収入額があまり伸びがないのじゃないのかなというふうになりに見ております。それに対しまして、基準財政需要額が大きく伸びているので、このような交付額も、あるいは大きい面があるのではないのかなと思っておりますが、最近の収入額の推移と申しますか、これと併せて基準財政需要額の推移、ここ何年かの状況についてお知らせを額でお示しただければありがたいなど、お知らせをいただきたいと思っております。

輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一委員）

総務課長。

総務課長（松浦利明）

7年度の算定におきましては、基準財政収入額7億2,700万ほどになっておりますし、基準財政需要額につきましては43億6,900万ほどになっているものでございます。

過去の細かい数字はないわけですが、委員ご指摘のとおり、需要額のほうは伸びているものと思われまして、特に大型公共事業をやりましたもので、元利償還に対する交付税措置、いわ

ゆる過疎債であるとか、そういったところの公債費の算定が伸びているのかなというように捉えているものでございます。

輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一委員）

柴田委員。

柴田勇雄委員

この件についても、やはり基準財政需要額が伸びているというふうな大きなものがあるのかなと思つての質疑でございましたけれども、7年度に限ってはそのようなことになっていきますというふうなお話ですから、これもまず大体分かりました。

それから、もう一つだけ伺いたいんですが、もう一つの特別交付税の関係でございますが、今回1億5,000万の補正というふうなことになるお申しまして、これが合計で4億2,000万、今年度これが確定の数字になるものでしょうか。まず、それを確認させていただきます。

輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一委員）

副町長。

副町長（觸澤義美）

お答えいたします。特別交付税の最終的な交付の決定額というのは、例年ですと3月の20日過ぎに決定するというものでございまして、この額、今お話ありますように、1億5,000万を増額

いたしまして、4億2,000万にしている。これが確定ということではございませんで、さらにそこには最終的な額が今月末に交付されるというような状況でありますので、そういう状況を見ながら、最終的には調整していかなければならないと思っておるところであります。

輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一委員）

柴田委員。

柴田勇雄委員

その事情もよく分かりました。そういったような中で、特別交付税は普通交付税と違って、ちょっと予測しづらいというふうな特殊事情等が含まれていることも重々知っておりますが、特別交付税においても、平成30年以後の分については右肩上がりで、毎年毎年増額になっておりまして、昨年度は4億9,200万ですので、4億2,000万では昨年度と対比いたしますと7,200万ほどまだ低いというふうに私感じましたので、あえてお伺いをいたしました。町当局でも昨年度並みの4億9,200万交付になるかどうかは確定はできないかとは思いますが、ずっとこれについても右肩上がりで来ておりますので、こういったような昨年度以上あるいは並ぐらいの特別交付税があるのかなと期待しておりますが、もう一度お伺いをいたしたいと思えます。

輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一委員）

副町長。

副町長（觸澤義美）

特別交付税の額についてであります。昨年の4億9,000万ほどということでありまして、そして今回は補正をいたしまして4億2,000万ということで計上しておるところであります。特別交付税は2回の交付ということになっておりまして、12月にはそれぞれのルールに従って、基準に従って交付されるという内容も公表されておりますし、そういう仕組みになっておるものであります。3月の分については、積算の根拠というものには示されない状況で、これまでも来ておるところでございます。その予測という部分につきましては、今回も1億5,000万ほど増額はしたわけでありまして、これまでの実績等も、例年の実績等も参考にしながらでございますが、1億5,000万ほど計上させていただいておるものであります。

いずれこれにつきましては、特にもいろんな大規模災害等々あるいは大雪災害等々の影響を受けているところに多く配分されるという、そういう状況もございますので、そういうこと等も勘案しながら、例年のベースから調整しているところは、どうしても交付税割れにならないように、交付税という財源をしっかりと確保していくという観点の中でも、割れることのないように予測しながら、そういう面での、少しはそこに一定の余裕とございますか、試算もしながら調整しての

今回の補正となっていることをご理解いただきたいと思います。

輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一委員）

柴田委員。

柴田勇雄委員

本当の特殊事情で交付される分、まだ未定のところがあるというふうなことでございますが、我々審査する側から言わせると、こういったような昨年度右肩上がりであるものが下がるというふうなことは考えておりませんので、この特別交付税についても右肩上がりになることを期待したいなど、このように思っております。

次に、補正が多分専決処分であるであろうと思われましても、そういったようなところも注目させていただきたいと思いますので、我々ももっとも勉強して財政学を学んでいきたいと、このように思っております。よろしく願いいたしたいと思います。

以上です。

輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一委員）

ほかに質疑の方。

（「なし」の声あり）

これで質疑を終わります。

お諮りします。討論は本会議で行うこととし、採決に入りたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

これから議案第10号を採決します。この採決は起立によって行います。議案第10号、令和7年度葛巻町一般会計補正予算（第8号）は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

起立全員であります。したがって、議案第10号、令和7年度葛巻町一般会計補正予算（第8号）は、原案のとおり可決されました。

次に、日程第3、議案第11号、令和7年度葛巻町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第4号）を議題とします。

これから質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

これで質疑を終わります。

お諮りします。討論は本会議で行うこととし、採決に入りたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

これから議案第11号を採決します。この採決は起立によって行います。議案第11号、令和7年度葛巻町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第4号）は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

起立全員であります。したがって、議案第11号、令和7年度葛巻町国民健康保険事業勘定特別会

計補正予算（第4号）は、原案のとおり可決されました。

次に、日程第4、議案第12号、令和7年度葛巻町国民健康保険病院事業会計補正予算（第1号）を議題とします。

これから質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

これで質疑を終わります。

お諮りします。討論は本会議で行うこととし、採決に入りたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

これから議案第12号を採決します。この採決は起立によって行います。議案第12号、令和7年度葛巻町国民健康保険病院事業会計補正予算（第1号）は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

起立全員であります。したがって、議案第12号、令和7年度葛巻町国民健康保険病院事業会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決されました。

次に、日程第5、議案第13号、火入れに関する条例の全部を改正する条例を議題とします。

これから質疑に入ります。質疑ありませんか。

柴田委員。

柴田勇雄委員

条文の中身というよりは、以前よりも火入れに関しては、大分減ってきているのじゃないのかなと、このように思っております。最近の火入れの許可状況についてお伺いをいたしたいと思えます。

輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一委員）

農林環境エネルギー課長。

農林環境エネルギー課長（遠藤政明）

お答えいたします。ただいま柴田委員さんから、火入れの許可件数に関するご質問ございまして、お答えさしあげます。直近5年間の状況でございますが、令和3年度が4件、令和4年度5件、令和5年度5件、令和6年度5件、令和7年度が2件となっております。ほぼほぼ自治会等の活動によります河川等の堤防焼き等が主な内容となっております。実施に当たりましては、地元の消防団等と連携して、火災等を防ぎながら実施しているところで、こちら確認しながら許可を行っているところでございます。よろしく願いいたします。

輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一委員）

柴田委員。

柴田勇雄委員

ただいまの中身については、具体的に分かりま

した。火入れに関する許可事項でございますが、昨年度の大船渡市の山火事の大災害が発生してございますので、こういったような許可を出さなきゃならない立場でしょうから、こういったような大規模火災につながらないように万全を期していただきたいということも私からの要望でございます。

以上です。

輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一委員）

ほかに質疑の方。

（「なし」の声あり）

これで質疑を終わります。

お諮りします。討論は本会議で行うこととし、採決に入りたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

これから議案第 13 号を採決します。この採決は起立によって行います。議案第 13 号、火入れに関する条例の全部を改正する条例は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

起立全員であります。したがって、議案第 13 号、火入れに関する条例の全部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

次に、日程第 6、議案第 14 号、葛巻町過疎地域持続的発展計画の策定に関し議決を求めることについてを議題とします。

これから質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

これで質疑を終わります。

お諮りします。討論は本会議で行うこととし、採決に入りたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

これから議案第 14 号を採決します。この採決は起立によって行います。議案第 14 号、葛巻町過疎地域持続的発展計画の策定に関し議決を求めることについては、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

起立全員であります。したがって、議案第 14 号、葛巻町過疎地域持続的発展計画の策定に関し議決を求めることについては、原案のとおり可決されました。

次に、日程第 7、議案第 15 号、葛巻町辺地総合整備計画の策定に関し議決を求めることについてを議題とします。

これから質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

これで質疑を終わります。

お諮りします。討論は本会議で行うこととし、採決に入りたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

これから議案第 15 号を採決します。この採決は起立によって行います。議案第 15 号、葛巻町辺地総合整備計画の策定に関し議決を求めることについては、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

起立全員であります。したがって、議案第 15 号、葛巻町辺地総合整備計画の策定に関し議決を求めることについては、原案のとおり可決されました。

次に、日程第 8、議案第 16 号、人権擁護委員の候補者の推薦に関し意見を求めることについてを議題とします。

これから質疑に入ります。なお、本案は人事案件でありますので、質疑は私生活にわたらないよう注意願います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

これで質疑を終わります。

お諮りします。討論を省略して採決に入りたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これから議案第 16 号を採決します。この採決は起立によって行います。議案第 16 号、人権擁護委員の候補者の推薦に関し意見を求めることについては、原案のとおり適任とすることに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第 16 号、人権擁護委員の候補者の推薦に関し意見を求めることについては、原案のとおり適任とすることに決定しました。

以上で本委員会に付託された事件は全部終了しました。

これで輝くふるさと常任委員会を閉会します。

お疲れさまでした。

(閉会時刻 10時47分)